

令和元年度 第1回横浜市精神保健福祉審議会	
日 時	令和元年9月6日(金) 15:00~17:00
開催場所	中区役所7階703・704会議室
出席者	池田委員、石井委員、伊東委員、大滝委員、大友委員、大貫委員、塩崎委員、土屋委員、豊田委員、樋口委員、星野委員、三村委員、宮川委員、山口委員
欠席者	天貝委員、石渡委員、菊地委員、西井委員、長谷川委員、平安委員
開催形態	公開(傍聴人0人)
議題	<p>報告事項</p> <p>(1) 第4期横浜市障害者プランの策定について</p> <p>(2) 令和元年度 精神障害者生活支援センター機能標準化モデル事業について</p> <p>(3) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについて</p> <p>(4) 横浜市依存症関連問題に取り組む民間団体活動支援事業の開始について</p> <p>(5) 精神障害者手帳の郵送申請開始について</p> <p>(6) 障害者手帳のカード化について</p> <p>(7) 横浜市立大学附属市民総合医療センターからの指定病院の指定を維持した上での病床削減の申し出について</p> <p>(8) 精神保健福祉対策事業について</p>
決定事項	1 報告について了承された。
<p>山口：報告事項の1、事務局からご説明をお願いいたします。</p> <p>事務局：では、資料の1番、第4期横浜市障害者プランの策定についてご報告させていただきます。現在の横浜市では第4期横浜市障害者プランの策定の準備と作業に取り組まっております。第3期お障害者プランでは平成27年から令和2年度までの6年間ということで計画を立てておりました。続きます第4期障害者プランにつきましては、それに続く6か年ということで令和3年度から令和8年度までの6か年計画ということで策定をいたします。今年度取り組む部分としましては、PDCAサイクルのいわゆるCの部分、評価部分を中心に進めていく予定でございます。具体的にやることとしては、資料中2番の「予定する取組」の2段落目になりますが、障害者関係団体等へのグループインタビュー、当事者ワーキンググループ、当事者無得アンケート、この辺りを実施しまして、第3期障害者プランの中心としました障害福祉施策全般につきまして評価・現状把握を行っていく予定でございます。資料4ページの(1)障害者関係団体等へのグループインタビューについて報告いたします。こちらは6月から9月にかけて、当事者やご家族、また障害者関係団体等に対して、現状やニーズを把握するためということでインタビューを行っている最中でございます。実施予定回数45回と書いておりますが、まだ日程調整中のところなどもありまして多少増え、おそらく50回前後になるかと思っております。既に精神障害分野でグループインタビューを終えたところとしましては、横浜ピアスタッフ協会様ですとか、生活支援センターの所長・職員の皆様よりお話を伺っており、今後は精神障害者家族連合会様、精神障害者地域生活支援連合会様などといったところに伺う予定で今はお済みして、9月末までにはインタビューを終える予定です。資料裏面をご覧ください。続きます当事者ワーキンググループについてご報告いたします。こちらは7月から8月にかけて、日々の生活で感じている困りごとやその解決方法、その他本市障害福祉施策に対して感じていること等について、と書いてありますが、あとは参加してくださった方に、次のプランが終わるのは8年後くらいになりますので、5年後10年後くらいの理想の暮らしですとか、社会の在り方についてご意見を伺っております。こちら、開催しますと書いてありますが、8月までに全て終了しております。当初、参加者は1回あたり各障害6名程度全体で18名程度と予定しておりました。第3回の策定のときも同様になっておりまして、当時は5つのテーマごとに集まっていたいただきましたが、その際の課題として、メンバーを障害者団体の方からご推薦いただく</p>	

という形をとっていたところ、団体に入られていない方や団体のメンバーの方に若い方が少なく、そういった層の方からのご意見をあまりうかがえなかったということが課題として感じておりましたので、今回ライブステージごとに集まっていたらと、公募のような形を取り入れながらのメンバー募集をいたしました。その結果、多少各階ごとの参加者が減ってしまいまして、5回やりまして全体で50人弱の参加となっております。前回は精神障害の方がほとんど参加できなかったというお言葉もいただいていたのですが、今回は公募の方で8名が参加してくださっています。(3)の当事者向けアンケートについてご報告いたします。こちらは12月ごろ実施予定でして、質問項目につきましては先ほど申し上げたグループインタビューや当事者ワーキンググループでの意見を参考にしまして、どのようところがニーズになっているのか確認できるアンケートとして実施したいと思っております。なお3番に今後の予定を書いております。令和元年度の実施としては今ご説明したとおりですが、年度末には素案の策定を開始したいと考えております。令和2年度につきましては資料に記載のとおりでして、令和3年度から6か年計画をスタートする予定です。説明は以上でございます。

山口：はい、ありがとうございました。何かご意見・ご質問はございますでしょうか。

塩崎：当事者向けアンケートはどういった形で、インターネットでやるのでしょうか。それとも郵送でしょうか。

事務局：無作為抽出ののち郵送でお送りし、郵送でご提出いただくという予定でございます。

宮川：当事者ワーキングの当事者の選び方についてです。我々浜家連の家族会ですが、家族会のほうに推薦依頼が来ていて、去年は推薦したのですが、今年はそちらのほうでやっていただいたほうが良いのではということでそちらにお返ししたのですが、当事者の団体というのはY P Sがありますが、他に浜家連みたいに家族会っていうと1つのまとまりみたいな当事者団体っていうのがないわけなので、我々としてもどこに依頼したらいいのかというのがわからなかったものですから。そちらとしては当事者団体についてどのように考えているのかなど。

事務局：グループインタビューとワーキンググループというところでお答えさせていただきますと、ワーキンググループのメンバーに関しては、はい、そのように承っております。そういった意味で言いますと、区役所ですとか生活支援センターに公募のチラシを置き、それをご覧いただいた方とさせていただいているところもあれば、これはという方には直接ご説明しながら渡して下さっているところもあるという風に聞いておりますが、そういった形でご意見をいただけるような方を選ぶといいますが、ご覧になった方で、是非お話ししたいという方に来ていただいたというところがございます。お申込みいただいた方はすべてご意見をうかがえる場に参加していただいております。また団体というところでは、かなりの回数増やしていますが確かなかなか全て網羅できるものではないなと思っており、また団体やグループに属していない方のご意見の聞き方というのも、全部の障害を通じて同じですが難しいと感じております。なるべくコンタクトをとる団体を増やして幅広く、という風には思っているのですが、精神の分野といいますと先ほどお名前を挙げたところにお話を聞く、あるいは聞きたいと思っているところがございます。

宮川：話は違うのですが、当事者のそういう集まりみたいなものは、何か要請するといったようなプランはないのでしょうか。当事者の集まりのようなものが何か1つあると、こういった際に簡単だと思うのですが、そういった集まりを1つ作ったほうが良いのではないのでしょうか。

事務局：今プランの策定の中で、そういった意見をしっかりいただくという形の中で、全体としてまとまったところの組織があったほうが良いのではないかというお話もあったと思います。ただ、精神のところに限る話ではありませんが、団体や個人それぞれに考え方をもってやっているとありますので、またそれを行政が無理にまとめていくというのなかなか難しい話だと思いますので、状況を見て、例えばこういった連携が必要な場合には行政としてもやっていくとか、そういったところを踏まえて、無理に全部を1つにしましょうというの違うかなと思います。ケースバイケースになると考えております。

山口：よろしいですか。他にはよろしいでしょうか。では続きまして、訪億事項2、事務より説明をお願いいたします。

事務局：それでは、次第の2番について説明させていただきます。横浜市精神障害者生活支援センター機能標準化モデル事業の全区実施についてですが、本市では平成30年度より、各区に1館設置している精神障害者生活支援センターのA型から2区、B型から2区のセンターにおいて野出の事業を実施し、過大検討委員会等で検証を行っております。資料の2枚目をご覧くださいなのですが、この資料は平成30年度の機能標準化モデルの中間報告書ということで、30年度末時点での中間報告の概要版になります。これまでの審議会の中でご報告差し上げているような内容がほとんど入っているものになりますので、詳細は説明いたしません。2番の表のところをご覧ください。現状の開館日・開館時間等ということで、これまでの生活支援センターでは、A型と比べてB型の職員数が2名少なかった中で、開館日数・時間は記載の通りとなっており、年間開館時間を見てもA型とB型とで2.2倍以上もの差がありました。これでは各区によって受けられるサービスにあまりにも差が出るということで、モデル事業においてはB型の職員体制をA型と同じにしました。また開館日についてはともに週1日と年末年始の休館日とし、307日としました。また開館時間を、B型は今までよりも広げてもらい、これにより年間開館時間の差が改善、ということで実施してきました。この結果、1枚目の資料にお戻りいただきまして、課題検討委員会の中でいろいろ検討したのですが、依然と比べて職員体制が厚くなったことによって、居宅等への訪問相談支援件数や通院等の同行支援件数が大きく増加したという結果が得られました。一方で、増加するニーズに対応していくには日中の支援体制を更に強化する必要があるということもあわせて確認されました。そのため、今年度7月からは試行的に全区のセンターで新たな基準に基づき運営することとしまして、その効果の検証を引き続き課題検討委員会で行っていくこととしました。新たな基準では、開館時間を今回少し工夫しまして、週6日のうち5日間は11時9時から20時まで、1日は8時9時から17時までの運営としました。1日だけ、職員が1シフトで回せるような形となっています。また週1日の休館日は区と調整の上決定できるようにしています。これによってA型の開館時間はこれまでより若干短くなりましたが、B型は1.7倍となり、職員体制も強化しました。これにより、市全体としては年間開館時間が微増するとともに、どの区でも同様のサービスが受けられるようになりました。A型は、時間は短くなりましたが職員数は変わっていませんので、その分相談体制、特に訪問相談に力を入れることができると考えております。この実施に先立ち、利用者への説明を全区で行ったのですが、様々なご意見をいただき、夕食やプログラムが今までのものが使えなくなるのかという不安の声もあったのですが、特にA型においてはそもそもB型がA型に合わせるべきだったのではないかと、ですとか、A型の時間を短くするのではなく人を増やすべきではないかというご意見もいただきましたが、今なかなか人材を確保するのが難しいといった説明をする中で、最終的には全員ということではないですがまずはやってみようということでご納得いただいたというところでございます。私からの説明は以上です。

山口：ありがとうございました。この件はずっと報告されておりますので皆さんご存じかとは思いますが、何かご質問はございますでしょうか。

大貫：1点だけ教えてください。トータルで時間が増えたとお伺いしたのですが、A型については前よりも減っているということに対して、利用者からのクレーム等あったかどうか、そのあたりを教えてください。

事務局：実際にクレームということになりますと、1名の方から、効果検証について資料を見せてほしいという声がある区から寄せられておりますが、絶対反対というクレームとしていただいているものはありません。説明会の際に、不安だといった声などはありましたが。

塩崎：その中の3つの支援センターを運営させていただいているのですが、短いといったことに対する不満の声はなかったです。なので、それぞれ身近で工夫されているということで、今のところはいいのではないかなと思っています。先ほどお話の合った、職員がなかなか集まらないという、そこが本当に厳しくてです

ね、職員を募集してもしても集まってこないという状況が続いているので、かなり厳しいと思っております。

山口：他にはいかがでしょうか。

宮川：A型とB型と同じになったということで、いろいろと支援センターの方や担当の方がきちんとやってくださったのはいいと思うのですが、ただやはりA型が時間が少し短くなったということで、支援センターと作業所の運営時間が一緒になるのではなくて、むしろ昼間ではなく夜のほう、むしろ24時間365日あいているところがあるといいなと思っておりますが、人が足りないですとかとても今の状況ではできないとは思いますが、将来的にはもっと地域に根差した核となる支援センターが1か所あると家族としては非常に助かるのですが、そういう方向で考えていってもらえたらありがたいのですが、そこはどうなんでしょうか。

事務局：現段階ではまだそのような考えはございません。短期入所事業ですとか宿泊の事業もありますので、まずはそこをご利用いただいて、不足する分については今後どうするかについて、検討課題としてまた皆様とご相談して考えていくことになろうかと思っております。

山口：よろしいですか。予算とかいろんな関係がありますのでね。難しいときは難しいということだと思えますけれども。他にはよろしいでしょうか。では続きまして、報告事項3、説明をお願いします。

事務局：では、資料3をお開きください。精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けたモデル区の選定と取組実施について説明をさせていただきます。昨年度、第1回の当審議会において、精神障害者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしができるよう、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けまして、令和2年度末までに保健・医療・福祉等の関係者による協議の場を設置していくことについて報告をさせていただいたところでございます。では、1番の趣旨のところをご覧ください。今年度は、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて、各区の自立支援協議会の部会に協議の場を設置いたしまして、関係機関同士の連携を図るとともに、地域の課題解決を図るための目標設定・取組をモデル的に実施いたします。モデル区における地域性を活かした取組手法については、各区と共有化し令和2年度全区展開に向けた準備を進めてまいります。その他、対象区や協議の場についての考え方、健康福祉局との連携、今年度の達成目標、実施のメリットについては、資料に記載のとおりとなっております。全区展開に向けた取組スケジュールは図のとおりで、昨年度保土ヶ谷区における先行取組の実施に際しましては、常盤台病院にご協力いただき、退院支援を通して地域課題を探っていくという手法を行ってまいりました。個別支援を通した中で、特に高齢障害者の支援に着目し、地域ケアプラザとの関係構築の取組を行っているところとなります。今年度はモデル区の4区で課題抽出し、課題解決の取組の検討を行う予定です。協議の場がより効果的に運営されるような枠組みの形成と取組手法を共有しながら、来年度の全区展開に向けての基盤を築いていきたいと考えております。説明は以上です。

山口：ありがとうございました。検討会には伊東委員も参加されていますよね。追加のご意見などございますか。

伊東：検討会に参加させていただいております。1回検討会が開催されたところです。9月の下旬にこのモデル区の進捗状況の発表会があるということで、参加させていただこうと思っております。昔現場にいた人間からすると、これまでも、例えば横浜市の保健所のMSWは個別支援の中から地域支援への展開、というものは取り組んでいたと思います。これが、国の言うところの包括ケアシステムという看板を掲げ、また再度検討するという段階にあるのかなと思っております。ですので、今まで行ってきたことを上手く丁寧に積み上げていけば、いいものができるのではないかなと思っております。逆に言うと、地域ごとに個性があると思いますが、それを無視したような取組になってしまってはまずいかなと感じているところです。

山口：ありがとうございました。伊東委員の発言も含めて、なにかございますでしょうか。

宮川：今年4区ということですが、構成メンバーが家族や当事者、医療関係者などが入っているのかかわからないのですが、4区とも同じ関係者がメンバーになっているのかどうか、そのあたり地域にお任せと

いったように見えるのですが。家族会としては家族や当事者、医療関係者に入ってほしいと言っているのですが、どうなのでしょう。

事務局：今は区によっても進み具合が異なる状況でございますので、まずは区役所と生活支援センター、基幹相談支援センターが一緒になって取組を始めるところになります。区によっては医療関係者や地域の事業所などにも入っていただいて協議の場を作り始めているところもありますし、まだそこまで進んでいない区もあります。また何を取り組んでいくのか、地域の課題がどうなのかといったところでも、参加メンバーは変わってくると考えます。まずは地域関係者と医療関係者の両者が顔を合わせ、それぞれに見えていない部分を理解していくというところからやらせていただいて、いずれは家族会や当事者の方にも入っていただくことになろうかと思っておりますし、ご意見をいただくことは大変重要だと思っておりますので、その際はご協力をいただければと思っております。

宮川：また自立支援協議会とはどういった関係になるのでしょうか。

事務局：自立支援協議会にも同じような部会があるかと思っておりますので、その部会の中でこの協議の場を設置していただくということを考えております。

宮川：もう一つ、厚労省のほうでは実施内容を項目区立てしていると思いますが、それ全てに対してやっていくのでしょうか、目的・目標がはっきりしないと協議があやふやになるのではないかと思うのですが。

事務局：まずは地域課題を抽出する形となりますので、その課題に対して厚労省の示す項目であったり、既存のサービスを活用したりということを検討して、ではまずどこから行っていくかということ順番に決めてやっていくことになると思います。先ほど地域の個性という言葉がありましたが、それぞれの状況をまず知り、その中から出てきた課題をきちんと見定めないと、その区・地域にひつようなことが見えてこないと思いますので、そういったことから最初はやらせていただくということで考えておりますのでよろしく願いいたします。

山口：ありがとうございました。他はよろしいでしょうか。では報告事項4、説明をお願いします。

事務局：資料4に沿って説明させていただきます。昨年度、当審議会の下部組織である依存症対策検討部会にて、依存症からの回復には回復施設や自助グループの役割が重要であり、これらの民間団体への支援が必要であるのご意見をいただいております。これを踏まえまして、横浜市の依存症に関する問題の改善に取り組む民間団体の活動を支援するために、補助金を交付する事業を開始いたしました。既に募集は行っており、今後審査をいたしまして補助金交付を行う予定でございます。対象団体や対象期間、補助額等につきましては資料に記載のとおりとなっております。本事業のご報告は以上でございます。

山口：ありがとうございました。この件につきまして何かご質問ございますでしょうか。

宮川：補助対象となる事業として4つの活動が挙げられていますが、1つの団体で全て取り組んでいるところもあるわけですが、その場合は最大150万円の補助額ということになるのでしょうか。

事務局：こちらの補助金は事業単位の募集となりますので、おっしゃる通り、全ての活動をされているということだと1つの団体に150万円の補助金交付をする可能性はあるということでございます。ただ、団体に対してではなくあくまでも事業に対して、ということになりますので、団体のすべての運営費に充当できるものではないということをご理解いただければと思います。

宮川：これは期間は毎年でしょうか、それとも1年だけでしょうか。いつまで行うのでしょうか。

事務局：1年間で、毎年募集を行うという予定でございます。毎年、該当年度にはこういったことができます、といった計画を出していただき、こちらで審査をして、確実に実施していただけるということで決定した団体には、補助をさせていただくということになります。所管としては、どうしても予算事業にはなりますので毎年議会での承認を得て成り立つどうかというところにはなりますが、各事業で団体の皆様の活動を支援していきたいという思いは持っておりますので、毎年予算要求は行い本事業を継続していきたいと考えております。今年度新規事業として開始し、何年間と制限をかけているものではございません。

塩崎：参考までに伺いたいのですが、横浜市にはギャンブル依存を支援する団体はあるのでしょうか。

事務局：ギャンブル依存に特化した団体や自助グループ、回復施設、またアルコールや薬物等と併せて引き受けているところなど、複数ございます。

山口：他にはよろしいでしょうか。では先に進みます。報告事項5、事務局よりご説明をお願いします。

事務局：資料5についてご説明させていただきます。現在、精神障害者保健福祉手帳につきましては、各区の福祉保健センターの窓口でご申請を受け付けておりますけれども、この10月から委託により事務処理センターを設置しまして、郵送での申請受付を開始するとともに、電話での問い合わせ対応についても行うこととなっております。なお、手帳の交付につきましては従来通り各区の福祉保健センターにて行います。申請の流れや周知方法につきましては、資料に記載のとおりでございます。今後も引き続き周知を図っていきたくて考えております。よろしく願いいたします、説明は以上でございます。

山口：ありがとうございました。何かご質問・ご意見ございますでしょうか。まあ、郵送でもやれるようになるということで、よろしいかと思えます。では続きまして、報告事項6につきまして、ご説明をお願いします。

事務局：それでは資料6の障害者手帳のカード化についてご説明させていただきます。今年の4月に国のほうで法令改正がありまして、障害者手帳がカード化できるようになりました。本市におきましても、今後当事者の方々や関係団体の方々からご意見を伺いながら検討を進めてまいります。国から例示されている手帳様式、カードの仕様については資料のとおりです。カード化の具体的な事項については、今後決まり次第お知らせしてまいりますので、よろしく願いいたします。ご報告は以上です。

山口：ありがとうございました。何かご意見・ご質問ございますでしょうか。

宮川：いつからカード化を始めるのでしょうか。

事務局：開始時期につきましては現在横浜市の中で検討を開始したところでございますので、具体的な時期はまだ決まっておりません。

宮川：今後、精神だけでなく3障害全て同じものになるのでしょうか。

事務局：これまでの紙の手帳はカバーの色が異なっていて、お持ちの方によってはそれによって種別がわかるというご意見をいただいております。今回のカード化は国の省令によって動いていくこととなりますけれども、どういったところでこの手帳を使うのかということ考えたときに、交通機関の割引や、何かの証明代わりになったり、ということが想定されます。神奈川県や他の市町村とも情報共有をしながら、どういうものにするか障害のある方々にとって使いやすいものになるか、県域で違いすぎないように、といったところをまだこれから検討していこうというところです。またカードでの処理になりますとシステムの対応も必要になってまいりますので、そのあたりも踏まえつつになりますけれども、何かこうしたらいいのではというご意見がございましたらぜひ頂戴したいのですが。

宮川：私としては、3障害同じにしてもらいたいと思えますけれどもね。その前に3障害で受けられる福祉の内容が異なっていますので、そこが揃っていないと難しいという話かもしれませんが。それから、厚労省のほうでは、県域で一緒にやりなさいということを言っているのでしょうか。

事務局：そういったことは出ておりません。市で独自にやっというところになってはいますが、先ほど申し上げましたように、実際に手帳使う場面のことを考えたときに、いろいろな形があるのはどうなのかという意見もありますので、4県市で情報共有しながら揃えられる部分は揃えて、また進捗状況なども把握しながら進めていきたいと考えております。

山口：他にご意見ございますでしょうか。これも、便利になるということですので、よろしく検討いただきたいと思えます。では続きまして報告事項7のご説明をお願いします。

事務局：では説明させていただきます。今回、横浜市立大学附属市民総合医療センターより、指定病院の指定を維持したうえで病床削減をしたいとの申し出がございました。今後引き続き調整をした中で本市として決

定していくものですが、現時点での方向性、考え方をご報告させていただくものでございまして、資料のほうに明記いたしました。どうぞよろしく願いいたします。

山口：ありがとうございます。何かご意見・ご質問ございますでしょうか。

大貫：一点確認させてください。もともと精神の救急については病床が少ないということで病床確保に苦労されていると聞いているのですが、今回そこを身体合併にまわす、8床も減るのは結構現場サイドでは厳しいのではないかと思います。その辺の局の受け止めはどうか、そこを確認したいのですが。

事務局：特に精神科救急に関するところというのは、保護室やその方の症状によっては閉鎖病棟内の個室が中心で、特にその方が症状良くなっても6床部屋に行くということはなかなかなく、特に身体合併の方、そういったことでいうと一番重い方、措置入院患者の方、身体合併の方がという部分の影響に関していうと6床が減っていくのは影響としては少ないのかなと思っております。逆に全体の所で減っていくというのはありますが、センターは重い方をもっていたと、逆にそういうところに今まで入っていた方については早く転院していただいて、そういった対応していくことになるのかなと思っていますが、その状況も見続けた中でやっていきたいという方針で今のところ考えているところです。

山口：いつごろから運用開始とするとお考えですか。

事務局：資料の3番に書いてあります、実務面とかそういったものの確認をきちんとしたうえでだと思えます。そういった調整も含めてやらせていただきます。どこかで決定していく場面もあると思うので、一度今回報告させていただきたいというところで説明させていただきました。

塩崎：6床室がなくなって全部4床か個室になるということでしょうか。

事務局：図面が頭の中に出ない中ではございますが、6床については確か3部屋あり、あと5床室がもう一部屋あったと思いますが、6床室が3部屋でいうと、今回このやり方で個室を2つにするとか、4床室にしていくというところであれば、6床室はなくなる形になります。1部屋はぜひとも個室にしてもらわないと身体合併の措置入院患者に資するということには当てはまらなくなるというので。ここの部分は絶対必要なのではないかという話は今後の調整の中で続けていきたいと思っております。

塩崎：こういった病院だと個室があったほうが良いと思うので、やむないと思います。よく6床室が今まであったなという感じもしますけれども。

山口：他にいかがでしょうか。よろしいですか。では次に報告事項8、お願いします。

事務局：では資料8の精神保健福祉対策事業について説明させていただきます。こちらは例年、第1回の審議会におきまして、前年度の実績報告をさせていただいているものとなりまして、今回は平成30年度の実績をまとめております。かなりボリュームがございますので、後ほどご確認いただければと思います。説明は以上となります。

山口：ありがとうございます。こちらは昨年度の実績ということで、ご質問などありましたら事務局のほうにお問い合わせいただければと思いますので、よろしく願いいたします。以上で本日の議題・報告事項は全て終了となりました。それではこれもちまして、本日の審議会を終了したいと思います。委員の皆様ありがとうございます。